

久喜市地域公共交通計画 について

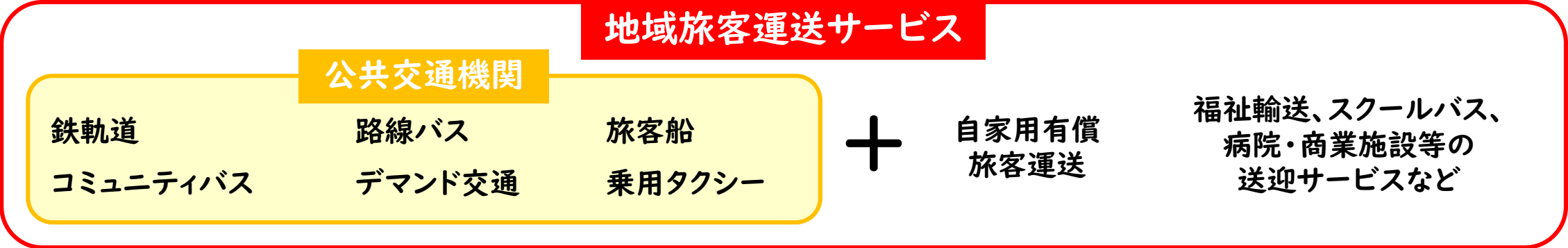
令和7年8月29日
久喜市地域公共交通会議

1. 地域公共交通計画とは

- ・既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送等地域の多様な輸送資源についても取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客輸送サービスの提供を確保するために策定
- ・公共交通ネットワークを一体的に形づくり、維持させることを目的とし、地域全体の公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定め、地域にとって望ましい交通の姿を示す公共交通のマスタープラン

■これまでの公共交通に関する国の動き

- 平成25年12月4日 「交通政策基本法」施行
 - ・交通に関する施策の基本理念及びその実現に必要な事項を定義
- 平成26年11月20日 改正「地域公共交通活性化再生法」施行⇒「地域公共交通網形成計画」の作成
 - ・地域公共交通の維持・改善を単なる交通分野の課題解決ではなく、まちづくりと一体となった地域戦略の一環とする取り組み
 - ・地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築
- 令和2年11月27日 改正「地域公共交通活性化再生法」施行⇒「地域公共交通計画」の作成



※自家用有償旅客運送とは
交通空白地域や一人での移動が困難な身体障がい者等において、移動手段を確保するため、市町村やNPO等が自家用自動車を使用して有償で運送する仕組み

2. 久喜市の民間事業者による公共交通

鉄 道

3路線／5駅

- ① JR宇都宮線
…久喜駅
東鷲宮駅
栗橋駅
- ② 東武伊勢崎線
…久喜駅(重複)
鷲宮駅
- ③ 東武日光線
…栗橋駅(重複)
南栗橋駅

タクシー

市内7事業者
市外3事業者

路線バス

3社／33路線

- ① 久喜地区
…久喜駅発着の路線が
23路線
- ② 菖蒲地区
…久喜駅や周辺駅発着
の路線が13路線
(久喜地区と重複あり)
- ③ 栗橋地区
…なし
- ④ 鷲宮地区
…東鷲宮駅発着の路線
が3路線
(令和7年12月以降は2路線)

3. 久喜市が運行する公共交通

	 市内循環バス	 デマンド交通 （くきまる）	 くきふれあいタクシー （補助タク）
運行区域	久喜地区、菖蒲町三箇地域 わし宮団地（路線運行）	菖蒲地区（新久喜総合病院含む）、栗 橋・鷺宮地区（区間内運行）	市内から市内、市内から市外、 市外から市内で利用可
利用対象者	どなたでも	市内在住・在勤・在学者	久喜市に住民登録のある75歳以上の 方、障害者手帳等をお持ちの方など
路線、目的地 （乗降ポイント）	7系統（66便／日） 停留所150か所	自宅及び登録されている公共施設等 （440か所）	乗降箇所の設定なし
運行日	月曜日から土曜日（日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休）		
運行時間帯	7時台～19時台 （時刻表による）	7時～18時（12時台は除く、 1時間ごとの運行）	9時～17時
利用料金	1回200円（割引制度あり）	1回500円（割引制度あり） 新久喜総合病院へは1回800円 （割引制度あり）	タクシー料金に応じて利用者負担額を 設定している （一部抜粋：タクシー料金900円の場合、利用者負担額は500円）
事前受付	不要	事前に利用登録の上、利用日の1週間 前から30分前までに予約センターへ電 話またはインターネット予約	事前に利用登録の上、利用する直前に、 運行するタクシー事業者へ電話

4. 地域公共交通の現況整理と課題

■公共交通の現状からの課題

現 状

- ・公共交通空白地域の存在
- ・市が運行する公共交通の収支率が10%前後で停滞
- ・運転手退職者の増加、高齢化 等

課 題

- ・社会情勢の変化や利用者のニーズに応じた公共交通の見直し
- ・情報提供の拡充等による公共交通の認知度及び利用率の向上
- ・市の負担額と収支率の改善
- ・公共交通の担い手である運転手不足への対応

■今後のまちづくりに対する公共交通の課題

現 状

- ・都市核等の特性を生かした均衡のある発展
- ・菖蒲地区に2つの新たな公共施設を整備予定等
(新ごみ処理施設及び(仮称)本多静六
記念市民の森・緑の公園、道の駅)

課 題

- ・駅などの公共交通の拠点地域への移動における利便性の向上
- ・新たに整備される公共施設へのアクセス性の確保
- ・観光やまちづくり施策と連携した交流人口等の拡大

■市民意識からの公共交通の課題

現 状

- ・高齢者ほど公共交通への不安を感じている
- ・意識調査回答者の約25%が外出時に交通手段に困っている
- ・公共交通が利用できず、徒歩や自転車に頼っている実態がある 等

課 題

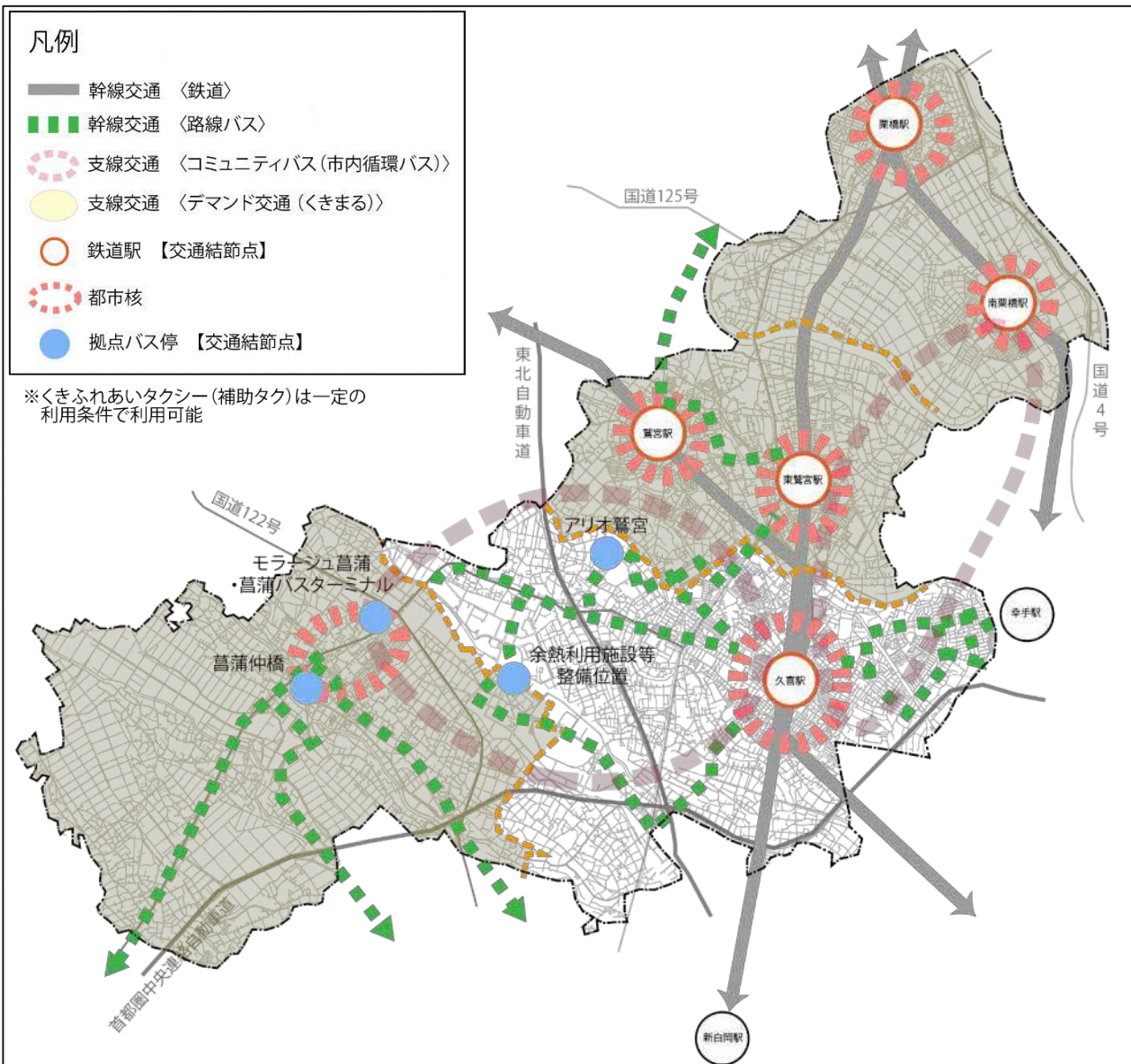
- ・市民の日常的な移動交通手段の確保
- ・将来高齢になっても外出しやすい、安心して利用できる公共交通の確保が必要
- ・「料金の見直し」や「現行の費用の範囲内でのサービス等の見直しによる運行継続」が望まれている

5. 基本方針と計画目標

〈基本方針1〉 こどもから高齢者まで、誰もがわかりやすく 使いやすい公共交通への改善	【計画目標】 1) 利用しやすい公共交通環境の整備 2) 公共交通システムのわかりやすさの向上 3) 利用者満足度の向上
〈基本方針2〉 広域アクセスやまちづくりと連携した 持続可能な公共交通ネットワークの構築	【計画目標】 1) 市公共交通の再編 2) 都市核や新たな公共施設へのアクセス向上 3) 担い手不足問題への対応
〈基本方針3〉 新たな技術やサービスの活用による 公共交通の利便性向上	【計画目標】 1) 事業者の効率化を図る新技術の導入促進

6. 久喜市の公共交通ネットワーク方針図と主な施策

■市の公共交通ネットワーク方針図



■主な施策(利便増進事業※)に位置づけがあるもの)

〈施策2〉 駅・拠点バス停における待 合環境整備	鉄道駅や主要バス停において、安全で快適に過ごすことができる待合環境に改善することを目的とする。
〈施策3〉 公共交通マップの整備	公共交通に関する様々な情報の提供、お出かけ情報等を記述した公共交通マップを作成し、身近な交通手段としての認識を広め、公共交通の利用促進を図ることを目的とする。
〈施策6〉 利用促進キャンペーンの 実施	埼玉県が実施する「県民の日」や「バスの日」に関するイベント、本市の中心市街地で企画されるイベント等に合わせ、市民や民間事業者等と連携を図りながら、公共交通の利用を働きかけるキャンペーンを実施することにより、公共交通利用者の増加や利用促進を図ることを目的とする。
〈施策9〉 公共交通運行内容の見直し	本市が運行する公共交通について、地区ごとに利用可能な交通手段が異なる点や本市負担額の増加について、今後の利用実態を踏まえながら、再編を含めた見直しを行っていくことを目的とする。
〈施策10〉 利用促進方策の検討	市内4つの地区の公共交通整備状況に合わせ、各地区における公共交通を有効に活用できる環境を創出することを目的とする。

※今年度具体的な取り組み内容を検討する施策

7. 事業スケジュール

 :今年度具体的な取り組み内容を検討する施策(利便増進事業)

↔ : 検討 ↔ : 実施

施策内容	実施スケジュール(年度)								対応する 指標	
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
施策1 駅・拠点バス停における 環境整備	←			→	←					指標1
施策2 駅・拠点バス停における 待合環境整備	←			→	←					指標1
施策3 公共交通マップの整備	←		→	←						指標2
施策4 乗降施設側の案内整備	←			→	←					指標2
施策5 割引制度の見直し	←				→	←				指標1
施策6 利用促進キャンペーンの 実施	←			→	←					指標1
施策7 予約の取りにくさの改善	←		→	←						指標2
施策8 キャッシュレス化の導入 促進	←		→	←						指標2
施策9 公共交通運行内容の見 直し	←		→	←						指標 1,2,3
施策10 利用促進方策の検討	可能性検討・関係者との協議								指標 1,2,3	
施策11 パーク&バスライド駐 車場の整備	←		→	←						指標1
施策12 運転手の確保策	←	→	←						指標4	
施策13 MaaSの導入検討	←					→	←			指標5
施策14 AIを活用した公共交 通システムの再構築	←				→	←				指標5